

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月25日
【会社名】	プライム・ストラテジー株式会社
【英訳名】	PRIME STRATEGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 吉政 忠志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町8番地 住友不動産一番町ビル1階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役吉政忠志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループがKUSANAGIマネージドサービス、KUSANAGIライセンスビジネスを基軸とした安定成長を目指しており、各事業拠点の売上高を成長指標として最も重視していることから、金額的重要性を判断する指標として売上高が適切と判断した。具体的な選定方法としては、全社的な内部統制の有効性の評価結果が有効であると判断したため、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね2 / 3 に達している当社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、当社グループが「KUSANAGI Stack」とその開発元としての技術力と知見により顧客のWeb運用に関わる課題を解決するサービスを提供していることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及びソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めて個別に追加する事業拠点及び業務プロセスについて検討した結果、米国の連結子会社については、連結グループにおける売上高の相対的規模は僅少であるものの、当社グループの海外展開における中核的な役割を担っていることから、当該子会社の販売取引の発生から売掛金の回収に至るまでの一連の売上高に係る業務プロセスについて、その統制の有効性を確認する必要があると考え、個別に評価の対象に追加した。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はない。

5【特記事項】

特記すべき事項はない。